西崎運動公園に、コンビニと共用駐車場を

公園を利用する人が立ち寄りやすく、車でも訪れやすい環境を整える提案です

目指すは、マチの ほっと ステーション。

LAWSON

公園の北東駐車場内に24時間営業の店舗を計画
コンビニは2028年（令和10年）3月末の開業を予定しています





追加駐車場とコンビニの配置（提案図）

約60台

追加する共用駐車場

既存の北東駐車場の南側に整備
体育館・プール・競技場を訪れる方も
利用できる駐車場です

散歩や練習、大会の前後に立ち寄れる店

飲み物や食事の購入に加え、小休憩や待ち合わせにも使える店舗を計画しています



店舗のイメージ（提案書）





ふだんの利用

飲み物や弁当、日用品を販売し、
店内に小休憩スペースを設けます

大会・合宿

弁当や飲料の事前注文・一括受取や、
施設管理者と連携した来場案内を計画

地域・災害時

糸満の産品や周辺店舗を紹介。災害時の
飲料・食料などの供給協力も検討します

早朝・夜間の公園利用にも対応

24時間営業を計画しています

提案概要｜店舗の運営内容や災害時の協力は、関係者との協議で具体化します

民間が整備し、駐車場は公園の施設へ

店舗事業で得られる収益を、公園の整備や利用環境の改善につなげる仕組みです。

整備

民間事業者

店舗と駐車場を整備。
店舗は民間事業者が運営します。

→

引渡し

糸満市

完成検査後、追加駐車場を
無償で受け取る計画です。

→

管理

指定管理者

既存と追加の駐車場を一体管理。
巡回・清掃・大会時の誘導を行います。

今回公表した内容以外にも
カフェレストランを協議中

親水公園の地盤調査後、カフェレストランの整備を調整中



西崎研修センターを、泊まれる交流拠点へ

休止中の建物を活用し、宿泊・食事・入浴・仕事ができる施設として再開を目指します



西崎研修センターの改修イメージ（提案書）

NISHIZAKI BASE

提案上の名称

西崎研修センターは、市との合意後18か月以内の再開を目指します

3F　客室・合宿

既存27室・定員90人を基礎に、
会議・ランドリーなどを整備

2F　仕事・短期滞在

コワーキング、個室・会議室、
相部屋形式の宿泊スペース

1F　食事・入浴・共通受付

地元食材を活かした食堂、
浴場・サウナ、公園などの案内

日帰りでも、合宿や研修でも

公園と研修センターを行き来しながら、目的に合わせて使えるようにします

市民・公園利用者

運動のあとに食事や入浴

公園やプールを利用したあとに食堂や浴場へ
共同受付で館内や周辺の施設を案内する計画です



スポーツチーム

練習・食事・宿泊をまとめて相談

近くの体育施設で練習し、研修センターに宿泊
団体での食事、ミーティング、洗濯にも対応します

企業・地域団体

仕事・会議・研修に利用

仕事や打合せに共有スペースや会議室を利用
泊まりがけの研修にも使えるようにします



いつもの公園や体育施設を、使いやすく

西崎総合体育館・西崎運動公園・西崎親水公園などの管理・運営を行う計画です

施設を安全に保つ

日常点検・清掃・計画的な修繕を行い、
プールの水質や競技場の芝生・設備を管理

利用しやすくする

施設やイベントの案内を分かりやすくし、
利用者の声を日々の運営に反映します

スポーツ参加の機会を広げる

教室・体験会を企画。地域団体と連携し、
大会や合宿の受入れにも取り組みます

管理・運営開始は2027年4月を予定（市の公募時工程）

駐車場の段階的な有料化を提案

駐車場有料化の導入順序、時期及び料金は、市と協議の上、決定します